

女性活躍推進法に基づく情報公表について

女性活躍推進法に基づき、以下の情報を公表します。

(R3.5.1)

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

(1)採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

区分	常勤	非常勤
教育・研究系	35.6%	40.7%
事務・技術系	61.8%	57.8%
その他	79.0%	34.7%

(2)係長級にある者に占める女性労働者の割合

55.8%

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

(1)労働者の一月当たりの平均残業時間（2020年度）

11.0時間